

四半期報告書

(第30期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(E05155)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 （東京都港区芝一丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円） （第2四半期連結会計期間）	4,234,471 (2,226,310)	4,939,546 (2,594,425)	9,013,718
経常利益（千円）	400,523	677,087	977,072
四半期（当期）純利益（千円） （第2四半期連結会計期間）	217,349 (157,690)	414,065 (255,418)	447,593
四半期包括利益又は包括利益（千円）	217,681	418,201	446,508
純資産額（千円）	6,434,649	6,855,365	6,567,760
総資産額（千円）	15,545,595	14,725,769	15,381,188
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円） （第2四半期連結会計期間）	27.98 (20.29)	53.95 (33.27)	58.03
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	27.77	52.88	57.40
自己資本比率（%）	40.7	45.7	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	45,623	102,114	742,589
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	258,714	145,659	596,557
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△17,863	△1,216,661	△899,229
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	1,622,348	808,386	1,773,412

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内の不安定な政局や欧州各国の財政不安により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましても、平成26年4月に社会保障と税の一体改革の一環として消費税増税が見込まれていることから、薬局経営の合理化は避けられない状況であり、設備投資には慎重になっております。このような状況のもとで、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、4,939百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益400百万円（前年同期比39.5%増）、経常利益677百万円（前年同期比69.1%増）、四半期純利益414百万円（前年同期比90.5%増）となり、システム販売台数が前年同期を上回る台数となったことに加え、ストックビジネスによる課金収入が順調に増加したことにより、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業につきましては、平成24年5月14日に公表いたしました中期経営計画の実現に向けて、調剤薬局向けシステム「Recepty NEXT」の拡販、医事会計システム「MRN（※1）クラークスタイル」および電子カルテシステム「MRN（※1）カルテスタイル」の拡販に向けた販売チャネルの開拓と営業基盤の整備に注力いたしました。

調剤薬局向けシステムにおきましては、「Recepty NEXT」の販売が引き続き好調で、大規模チェーン店への出荷が増加したことに加え、自社リプレースの進捗も好調であることから、当第2四半期連結累計期間のシステム販売台数は当初予想を上回る結果となりました。医事会計システムおよび電子カルテシステムにおきましては、当初見込んでおりました販売台数を下回ったものの、第1四半期や前年同期と比較すると販売台数は大幅に増加いたしました。また、医科システム事業の専任部門を7月に新設して以降、医科システムの商談も着実に増加しており、今後も引き続き医科システムの販売台数増加に努めてまいります。また、サプライ商品の販売も非常に好調に推移しており、売上高の増加に寄与いたしました。

一方、利益面におきましては、サポート体制の強化や医科システムの営業基盤の整備に伴う人員の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、販売台数、課金収入が着実に増加したことにより、営業利益は前年同期と比較して増加いたしました。

新大阪ブリックビルにおきましては、テナント事務所は約96.0%の入居率、クリニックモールには4クリニックが入居しており、引き続き入居先の増加に努めており、ビル資産の有効活用におきましても、市況の動きに合わせて慎重に検討しております。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が公表した「新たな情報通信技術戦略」における医療分野の計画の一つである「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、今後の医療業界の発展へ貢献すべく処方箋情報の電子化に伴うPHR（※2）およびEHR（※3）に関する研究開発や実証事業（沖縄県浦添市・香川県高松市・島根県出雲市）に継続して参加しております。また、今年度より佐渡（新潟県）、別府（大分県）、能登中部（石川県）、大阪府薬剤師会の実証事業にも新たに参加しており、今後も積極的に実証事業への参加に取り組む予定としております。国立感染症研究所感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は引き続き順調に増加しており、開通待ちのお客様を含めて全国で約8,600件となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業は、売上高4,947百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益387百万円（前年同期比37.1%増）となり、当初予想を上回る結果となりました。なお、調剤薬局向けシステム事業の売上高が連結売上高を上回っている主な要因といたしましては、連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司の株式会社イーエムシステムズに対するソフトウェア開発受託売上を連結相殺する前の金額を記載しているためであります。

（※1） MRN：Medical Recepty NEXT

（※2） PHR：Personal Health Record

（※3） EHR：Electronic Health Record

②その他の事業

その他の事業につきましては、株式会社ラソソにて、引き続き各事業で付加価値の高いサービス内容を強化して事業を推し進め、着実な収益確保で事業全体の底上げができました。

この結果、当第2四半期連結累計期間のその他の事業は、売上高120百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益33百万円（前年同期比25.0%増）となり、当初予想を上回る結果となりました。

（上記セグメント別の売上高及び営業利益は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上高が堅調に推移したことにより増加いたしました。短期借入金の返済や、長期借入金の繰り上げ返済を実施いたしました結果、資金残高は前年同期に比べ813百万円減少し、808百万円となりました。各区分のキャッシュ・フローの状況及び主な要因は以下のとおりとなります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は102百万円（前年同期 45百万円の収入）となりました。これは主に、当連結会計年度の業績が堅調に推移したことに伴う税金等調整前四半期純利益の増加及び法人税等の支払額の減少を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は145百万円（前年同期 258百万円の収入）となりました。これは主に、投資不動産の賃貸収入によるものであります。また、前年同期から減少している主な要因は、固定資産の取得304百万円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,216百万円（前年同期 17百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の減少1,040百万円、配当金の支払額161百万円を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,043,750	8,045,350	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,043,750	8,045,350	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成24年11月13日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月10日
新株予約権の数（個）	4,062
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	406,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,703（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,756 資本組入額 878
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使の条件は次の通りである。
- (1) 新株予約権者は、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 平成25年3月期の営業利益が11.79億円を超過すること。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
 - (b) 平成26年3月期の営業利益が15.41億円を超過すること。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
 - (c) 平成27年3月期の営業利益が20.63億円を超過すること。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
 - (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,703円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
 - (a) 上記(1)(a)について、平成24年8月3日から平成25年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の50%
 - (b) 上記(1)(b)について、平成25年8月3日から平成26年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の55%
 - (c) 上記(1)(c)について、平成26年8月3日から平成27年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の60%
 - (3) 新株予約権者は、割当日以降3ヶ月以内に当社または当社子会社を退職した場合、本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成25年8月3日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成29年8月2日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	3,900	8,043,750	1,610	1,617,592	1,610	1,588,696

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社コッコウ	兵庫県芦屋市	2,971	36.94
EMシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原1-6-1	275	3.43
ゴールドマンサックス インター ナショナル (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6-10-1)	264	3.29
國光 浩三	兵庫県芦屋市	234	2.91
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	228	2.84
株式会社メディバルホールディン グス	東京都中央区八重洲2-7-15	223	2.78
青山 明	兵庫県芦屋市	222	2.77
クレディ・スイス・セキュリテ ィーズ (ユーエスエー) エルエルシ ー エスピーシーエル. フォー イーエックスシーエル. ビーイー エヌ (常任代理人クレディ・スイス証 券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	220	2.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	125	1.56
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン (インターナショ ナル) リミテッド 131800 (常任代理人株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4-16-13)	108	1.35
計	—	4,875	60.61

(注) 上記のほか、自己株式が365千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 365,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,676,900	76,769	—
単元未満株式	普通株式 1,250	—	—
発行済株式総数	8,043,750	—	—
総株主の議決権	—	76,769	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	365,600	—	365,600	4.55
計	—	365,600	—	365,600	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,573,259	608,177
受取手形及び売掛金	* 1,935,461	* 1,914,543
有価証券	200,153	200,209
商品及び製品	90,232	111,505
原材料及び貯蔵品	1,457	1,454
その他	368,296	596,792
貸倒引当金	△190	△210
流動資産合計	4,168,670	3,432,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,068,647	1,069,868
土地	702,881	702,881
リース資産（純額）	150,972	246,049
賃貸用資産（純額）	18,719	216,054
その他（純額）	55,688	125,737
有形固定資産合計	1,996,909	2,360,591
無形固定資産		
ソフトウェア	275,760	227,477
リース資産	3,017	2,230
その他	5,235	5,218
無形固定資産合計	284,014	234,926
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	8,371,793	8,235,594
その他	560,178	462,524
貸倒引当金	△377	△339
投資その他の資産合計	8,931,594	8,697,779
固定資産合計	11,212,517	11,293,297
資産合計	15,381,188	14,725,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	631,210	608,989
短期借入金	400,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	480,000	480,000
未払金	385,681	389,727
リース債務	65,802	105,637
未払法人税等	281,244	266,095
賞与引当金	246,329	266,368
ポイント引当金	2,477	5,848
その他	743,342	668,798
流動負債合計	3,236,088	2,891,463
固定負債		
長期借入金	4,296,000	3,556,000
リース債務	103,909	172,395
退職給付引当金	287,988	346,530
製品保証引当金	193,893	212,601
長期預り保証金	686,882	686,820
長期未払金	8,666	4,593
固定負債合計	5,577,339	4,978,940
負債合計	8,813,428	7,870,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,613,792	1,617,592
資本剰余金	1,584,897	1,588,696
利益剰余金	3,557,039	3,810,057
自己株式	△286,094	△286,152
株主資本合計	6,469,634	6,730,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△731	△1,627
為替換算調整勘定	△7,847	△2,816
その他の包括利益累計額合計	△8,579	△4,444
新株予約権	106,705	129,615
純資産合計	6,567,760	6,855,365
負債純資産合計	15,381,188	14,725,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	4,234,471	4,939,546
売上原価	2,090,035	2,408,809
売上総利益	2,144,436	2,530,736
販売費及び一般管理費	* 1,857,468	* 2,130,529
営業利益	286,967	400,207
営業外収益		
受取利息	4,081	3,136
受取配当金	7,069	8,122
不動産賃貸収入	427,121	517,504
製品保証引当金戻入額	37,536	—
その他	5,472	8,609
営業外収益合計	481,281	537,373
営業外費用		
支払利息	29,877	19,384
不動産賃貸費用	244,031	229,270
持分法による投資損失	82,871	10,391
その他	10,944	1,446
営業外費用合計	367,725	260,493
経常利益	400,523	677,087
特別利益		
新株予約権戻入益	—	96
特別利益合計	—	96
特別損失		
固定資産売却損	87	—
固定資産除却損	195	2,869
災害による損失	236	—
特別損失合計	518	2,869
税金等調整前四半期純利益	400,005	674,314
法人税等	182,655	260,248
少数株主損益調整前四半期純利益	217,349	414,065
四半期純利益	217,349	414,065

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	2,226,310	2,594,425
売上原価	1,079,038	1,257,867
売上総利益	1,147,271	1,336,557
販売費及び一般管理費	925,204	1,053,508
営業利益	222,066	283,049
営業外収益		
受取利息	2,262	1,569
不動産賃貸収入	216,169	258,241
製品保証引当金戻入額	24,786	—
その他	3,013	3,057
営業外収益合計	246,232	262,868
営業外費用		
支払利息	14,952	9,522
不動産賃貸費用	120,981	113,012
持分法による投資損失	34,255	1,685
その他	9,625	738
営業外費用合計	179,814	124,959
経常利益	288,484	420,959
特別損失		
固定資産除却損	179	651
特別損失合計	179	651
税金等調整前四半期純利益	288,304	420,307
法人税等	130,613	164,889
少数株主損益調整前四半期純利益	157,690	255,418
四半期純利益	157,690	255,418

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	217,349	414,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△689	△895
為替換算調整勘定	1,021	5,030
その他の包括利益合計	331	4,135
四半期包括利益	217,681	418,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,681	418,201
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	157,690	255,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△663	△172
為替換算調整勘定	△1,468	△3,677
その他の包括利益合計	△2,132	△3,849
四半期包括利益	155,558	251,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,558	251,568
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	400,005	674,314
減価償却費	381,466	358,069
前払年金費用の増減額 (△は増加)	7,113	5,660
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,012	58,542
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,120	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△64,456	18,708
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,582	20,039
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	3,370
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38	△17
受取利息及び受取配当金	△11,150	△11,259
不動産賃貸収入	△399,232	△485,605
不動産賃貸費用	89,433	91,013
支払利息	29,877	19,384
固定資産除却損	195	2,869
株式報酬費用	4,580	2,360
新株予約権戻入益	—	△96
持分法による投資損益 (△は益)	82,871	10,391
有形固定資産売却損益 (△は益)	87	—
売上債権の増減額 (△は増加)	222,469	20,856
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,851	△21,270
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△176,295	△223,791
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,028	△77,838
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,689	△51,861
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△30,233	△49,650
その他	8,589	22,588
小計	537,566	386,777
利息及び配当金の受取額	11,150	11,259
利息の支払額	△29,877	△19,306
法人税等の支払額	△473,216	△276,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,623	102,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,463	△231,828
有形固定資産の売却による収入	16,696	—
無形固定資産の取得による支出	△55,626	△72,482
投資有価証券の取得による支出	△12,641	—
投資不動産の賃貸による収入	405,215	481,995
投資不動産の賃貸による支出	△95,048	△95,356
預り保証金の受入による収入	91,751	—
貸付けによる支出	△100,000	—
貸付金の回収による収入	20,832	7,791
保険積立金の解約による収入	—	55,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,714	145,659

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400,000	△300,000
長期借入金の返済による支出	△240,000	△740,000
リース債務の返済による支出	△35,993	△38,737
長期未払金の返済による支出	△5,063	△5,063
株式の発行による収入	18,980	6,716
自己株式の取得による支出	△15,959	△57
新株予約権の発行による収入	—	21,528
配当金の支払額	△139,826	△161,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,863	△1,216,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,189	3,860
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	287,664	△965,026
現金及び現金同等物の期首残高	1,334,684	1,773,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,622,348	* 808,386

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	5,645千円	442千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	775,218千円	823,503千円
賞与引当金繰入額	196,170	235,524
退職給付費用	41,608	73,381
製品保証引当金繰入額	—	51,110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,422,255千円	608,177千円
有価証券勘定	200,093	200,209
現金及び現金同等物	1,622,348	808,386

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,826	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161,047	21	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	76,781	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,184,771	83,133	4,267,905	△33,433	4,234,471
セグメント間の内部売上高又は 振替高	55,854	42,717	98,572	△98,572	—
計	4,240,625	125,851	4,366,477	△132,005	4,234,471
セグメント利益(注) 2	282,653	27,022	309,675	△22,708	286,967

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前連結会計年度において、調剤薬局事業を営んでおりました株式会社祥漢堂を連結の範囲から除外したことにより、報告セグメントから調剤薬局事業を除いております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,888,228	83,469	4,971,698	△32,152	4,939,546
セグメント間の内部売上高又は 振替高	59,761	37,130	96,891	△96,891	—
計	4,947,990	120,600	5,068,590	△129,044	4,939,546
セグメント利益(注) 2	387,485	33,783	421,269	△21,062	400,207

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	27円98銭	53円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	217,349	414,065
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	217,349	414,065
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,769,160	7,675,088
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	27円77銭	52円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	56,861	155,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成24年 7 月10日取締役会決議により発行したストック・オプション (株式の数 406,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………76,781千円

(ロ) 1 株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月 7 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。